

日本放送協会 理事会議事録

(平成27年11月24日開催分)

平成27年12月11日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成27年11月24日(火) 午前9時00分～9時55分

<出席者>

榑井会長、堂元副会長、塚田専務理事、吉国専務理事、板野専務理事、
福井専務理事、森永理事、井上理事、浜田技師長、今井理事、
坂本理事、安齋理事
上田監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

榑井会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1249回経営委員会付議事項の追加について
- (2) 超高精細度テレビジョンの試験放送業務の認定申請について
- (3) 平成27年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について
- (4) 平成28年度予算編成方針

2 報告事項

- (1) 予算の執行状況（平成27年10月末）
- (2) 契約・収納活動の状況（平成27年10月末）
- (3) 「放送センター建替工事に関する専門家委員会」の設置について
- (4) 関連団体の経営目標の見直しについて
- (5) 考査報告

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1249回経営委員会付議事項の追加について
(経営企画局)

本日開催される第1249回経営委員会に付議する事項について、11月17日の理事会で決定した事項に加え、追加事項がありますので、審議をお願いします。

追加する付議事項は、その他事項として「海外の放送事業等を支援する新会社の設立に関する総務省の動向等について」です。

(会 長) 原案どおり決定します。

- (2) 超高精細度テレビジョンの試験放送業務の認定申請について
(メディア企画室)

超高精細度テレビジョンの試験放送の認定申請について、審議をお願いします。

総務省は、平成28年に予定されているBS17chにおける超高精細度テレビジョンの試験放送の開始に向けて、所要の制度整備を終え、現在、衛星基幹放送事業者の認定申請の受け付けを行っています。

基幹放送普及計画で、NHKおよびNHK以外の基幹放送事業者の2者が超高精細度テレビジョンの試験放送を実施することが示されており、NHKとしても認定申請を行いたいと考えます。

本議案が了承されれば、本日開催の第1249回経営委員会に議決事項として提出します。

(会 長) 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(3) 平成27年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について

(経理局)

平成27年度中間財務諸表・中間連結財務諸表について、審議をお願いします。

今回、「平成27年度中間財務諸表」および「平成27年度中間連結財務諸表」として正式にまとめるとともに、それぞれの財務諸表に対して会計監査人の中間監査報告書を受領しました。

27年度の中間決算・中間連結決算の金額については、11月9日開催の理事会および翌10日開催の第1248回経営委員会の報告から変更はありません。

「平成27年度中間財務諸表」の「中間財務諸表の作成に関する重要な会計方針」については、27年度中間決算において、2点の変更があります。1点目は、「引当金の計上基準」の項目として、27年度に新設した「東京オリンピック・パラリンピック関連費用引当金」について記載したこと、2点目は、「会計方針の変更」として、放送法および放送法施行規則の改正に伴い、27年度から、番組アーカイブ業務勘定を新たに「放送番組等有料配信業務勘定」として計上する旨を記載していることです。

NHK単体の財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」には、中間監査意見として、「中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。また、連結財務諸表に対する「独立監査人の中間監査報告書」でも、同じく「有用な情報を表示しているものと認める」との意見が表明されています。

本件が決定されれば、本日開催の第1249回経営委員会に報告します。

(会 長) 原案どおり決定します。

(4) 平成28年度予算編成方針

(経理局)

平成28年度予算編成方針について、審議をお願いします。

本件は、28年度予算編成の基本的な考え方と収支構造、事業計画の

概要を取りまとめたものです。

了承されれば、本日開催の第1249回経営委員会に審議事項として提出します。

なお、今後の経営委員会での予算審議日程については、12月8日に「収支予算編成要綱」として、事業計画の詳細や予算科目別の内訳などをとりまとめ、審議事項として提出したいと考えています。その後、必要があれば予算の調整を行い、総務大臣に提出する「収支予算、事業計画及び資金計画」、いわゆる予算書について、1月に議決を求める予定です。

(会長) 原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 予算の執行状況（平成27年10月末）

(経理局)

平成27年10月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。10月末の標準進捗率は58.3%（7か月／12か月）です。事業収入は3,987億円、進捗率が58.3%で、標準通りの進捗となっています。このうち受信料収入は標準進捗率を上回っています。事業支出は3,765億円、進捗率が55.6%で、全体として標準進捗率を下回る支出状況となっています。この結果、事業収支差金は222億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、53億円増の3,987億円となりました。事業支出は、給与等が減となった一方で、国内放送費や国際放送費等の増により、前年同月と比べ54億円増の3,765億円となりました。この結果、事業収支差金は、前年同月とほぼ同額の222億円となり、堅調な状況です。

受信料の状況については、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ73億円増加しました。受信契約件数については、営業改革の推進により、契約総数・衛星契約数ともに、年間増加目標の標準進捗率を上回り、堅調に増加しています。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は、前年同月を上回る11.4億円となりましたが、進捗率は52.8%と標準進

捗率を下回っており、今後の進捗を注視していきます。事業支出は、効率的な業務運営により10.8億円となり、この結果、事業収支差金は、0.5億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1249回経営委員会に報告します。

(森永理事) 事業収支差金が前年と同水準とのことですが、予算額に比べて大きくなっている要因は何ですか。

(経理局) 受信料収入が堅調であることと、技術関係の工事や調査研究に関する経費などは下半期に多く支出することになるため、現時点での事業収支差金はこのような状況となっています。

(2) 契約・収納活動の状況 (平成27年10月末)

(営業局)

平成27年10月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、10月の当年度分受信料収納額は505.0億円で、前年同月を3.3億円上回りました。年間累計は3,748.4億円となり、前年同月より76.8億円の増収となっています。

前年度分回収額は2.0億円で、前年同月を0.1億円下回り、年間累計も43.4億円と、前年同月を3.6億円下回っています。前々年度以前分回収額は2.1億円で、前年同月を0.3億円下回り、年間累計も16.5億円と、前年同月を3.6億円下回っています。

続いて、10月の受信契約総数の増加状況です。取次数が27.1万件と前年同月を1.1万件上回り、減少数は20.9万件と前年同月を0.3万件上回りました。この結果、増加数は前年同時期を0.8万件上回る6.2万件となりました。年間累計増加数は38.0万件となり、前年同時期を1.1万件下回っています。10月末の受信契約件数は3,963.8万件となっています。

次に、衛星契約数の増加状況です。取次数が14.8万件と前年同月と同水準となり、減少数は8.9万件と前年同月を0.7万件上回ったため、増加数は前年同時期を0.7万件下回る5.9万件となりました。年間累計増加数は49.1万件となり、前年同時期を3.8万件下回っています。10月末の衛星契約件数は1,920.1万件となり、契約数全体に占め

る衛星契約の割合は、48.4%となっています。

最後に、10月の口座・クレジットカード支払い等の増加状況です。増加数は1.7万件で、前年同月を1.1万件下回りました。年間累計増加数は37.1万件となり、前年同時期を9.6万件下回っています。10月末の口座・クレジットカード支払い等の利用率は89.2%となっています。

本件は、本日開催の第1249回経営委員会に報告します。

(3)「放送センター建替工事に関する専門家委員会」の設置について (新放送センター建設検討事務局)

「放送センター建替工事に関する専門家委員会」の設置について、報告します。

放送センターの建替工事については、公共放送から放送と通信の融合時代にふさわしい“公共メディア”への進化を見据えて、放送開始100周年の2025年に、ニュースセンターや情報系スタジオなどが入る新しい施設の運用を開始し、それ以降、ドラマスタジオや事務室の建て替えを順次予定しています。

建て替えにあたっては、現放送センターから放送継続を確実に行ないつつ、部分解体を伴う工事を進めていく予定です。現在地での建替工事における入札・契約方式など手続きの進め方に関する諸課題を検討するにあたり、公平性と透明性の確保に資するため、外部の専門家から成る委員会を設置します。

委員については、優れた識見と高い専門性を有し、放送センターの建替工事に関して、それぞれの立場から助言をいただける方をお願いしました。鈴木啓之氏（公認会計士）、原田保夫氏（一般財団法人民間都市開発推進機構理事長）、佐藤りえ子氏（弁護士）、松村秀一氏（東京大学大学院工学系研究科教授）、荒井耕氏（一橋大学大学院商学研究科教授）の5名で、委員長は、鈴木啓之氏が務めます。

委員会の設置期間は、平成27年12月から平成29年3月までで、期間中に、委員会を6回程度開催し、入札・契約方式や業者募集要項の作成などについて、助言をいただく予定です。

本件は、本日開催の第1249回経営委員会に報告します。

(4) 関連団体の経営目標の見直しについて

(関連事業局)

平成28年度の関連団体の経営目標の見直しについて報告します。

NHKは、「NHK経営計画2015-2017年度」の重点方針5に掲げた「創造と効率を追求する、最適な組織に改革」に基づき、将来にわたってコンテンツ制作力の強化を図り、生産性を高めるため、NHKと関連団体が一体となって、業務の一層の効率化を進めています。

これを踏まえて、関連団体の経営目標についても、NHKグループの団体として、ふさわしい事業目的、役割を適切に果たしているかを評価するよう見直していきます。

具体的には、各団体の事業計画の財務状況のほか、NHKが進める業務体制の改革やガバナンスへの取り組み、重点事業ポイント等を多面的に評価していきます。

この経営目標の見直しは、来年度からの実施に向け、今後、詳細を詰めていく予定です。

本件は、本日開催の第1249回経営委員会に報告します。

(5) 考査報告

(考査室)

平成27年10月19日から11月18日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース20項目、番組51本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目としては、フランスのパリ中心部など8か所で同時テロが起き、過激派組織IS（イスラミックステート）から犯行声明が出されたこと、3年半ぶりに日中韓首脳会議が開かれ、日韓首脳会談で、いわゆる従軍慰安婦の問題の早期解決を目指すことを確認したこと、中国の習近平国家主席と台湾の馬英九総統が中台分断後初めて会談し、関係の平和的発展を目指すことを確認したこと、大阪市で小学6年の女児が死亡した火事で、殺人の罪で無期懲役が確定した母親ら2人の再審を大阪高裁が認め、刑の執行を停止し、20年ぶりに釈放されたことなどがありました。

番組では、新たな映像を発掘し、歴史を動かした主役や脇役に焦点を

当てた、放送90年記念番組 NHKスペシャル「新・映像の世紀」(全6回)の第1集「百年の悲劇はここから始まった」(10月25日放送)、世界の注目を集める新薬「免疫チェックポイント阻害剤」を使った新しいがんの治療法を伝えた、クローズアップ現代「がん治療が変わる～日本発の新・免疫療法」(10月27日放送)、紅葉の北海道の温泉を芥川賞作家が訪ねる紀行番組「ぜんぶ、温泉～羽田圭介 秋の北海道を浴びる」(BSプレミアム 11月12日放送)などの番組を考査しました。

また、国際放送では、外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」のニュース4項目と番組2本の考査を実施しました。3年半ぶりにソウルで開かれた日中韓首脳会議で、FTA(自由貿易協定交渉)などで一致するなど、3か国が関係改善への一歩を踏み出したことなどを伝えた「NEWSLINE」(日本時間11月1日放送ほか)や、シンガポールのMediaCorpとの国際共同制作番組で、日本の若者文化の象徴として海外でもよく知られる渋谷を舞台に、3人の若者の日々を追った「Shibuya Crossings」(日本時間10月24日放送)です。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成27年12月 8日

会 長 靱 井 勝 人